

船舶事故調査報告書

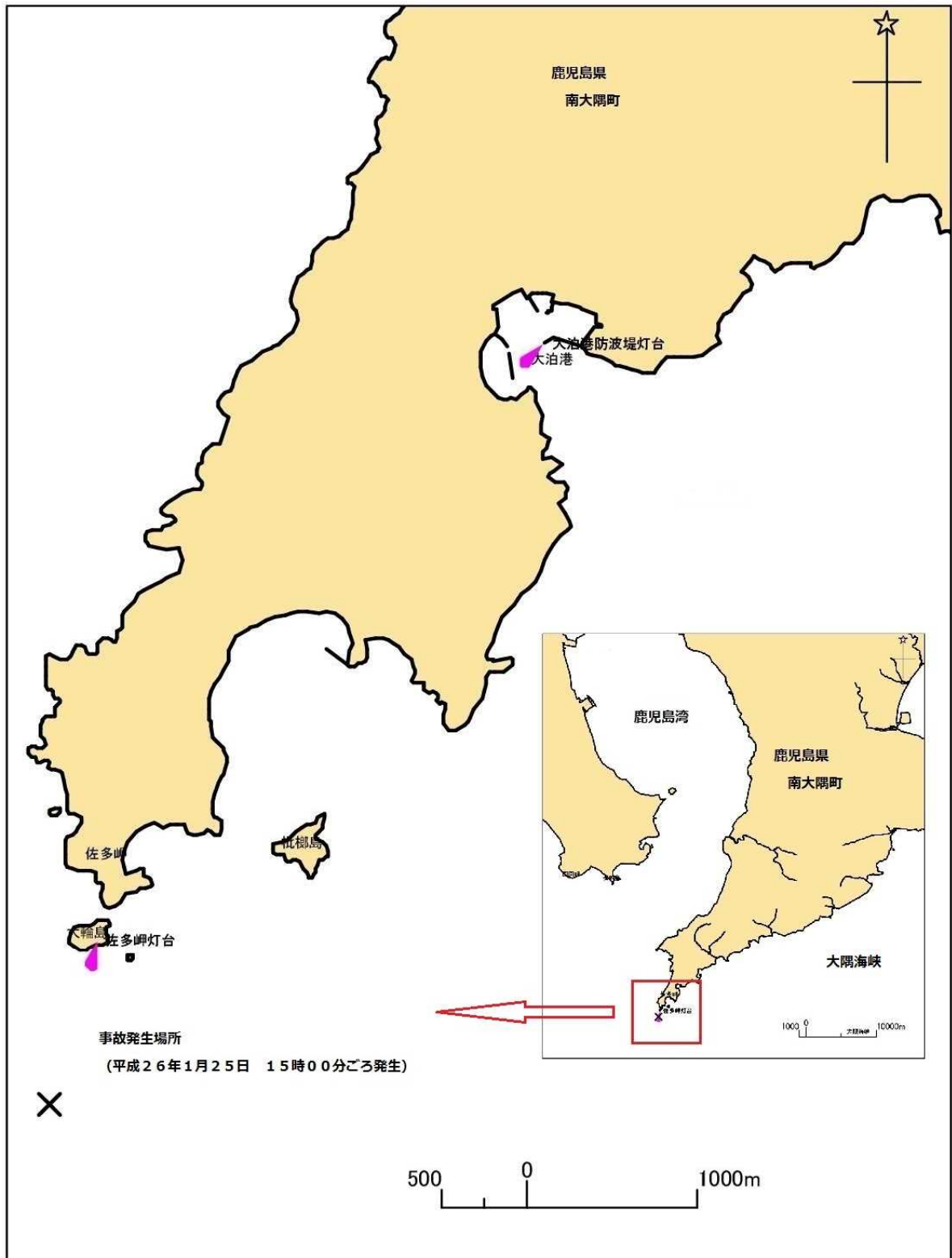
平成27年5月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	浸水
発生日時	平成26年1月25日 15時00分ごろ
発生場所	鹿児島県南大隅町佐多岬南南西方沖 佐多岬灯台から真方位194° 990m付近 （概位 北緯30° 59.00′ 東経130° 39.27′）
事故調査の経過	平成26年2月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 剛平丸、8.5トン ON2-0575（漁船登録番号）、個人所有 10.77m (Lr) × 2.76m × 1.44m、FRP ディーゼル機関、205.94kW、平成4年5月28日 第295-33706号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 37歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成16年8月5日 免許証交付日 平成22年11月1日 （平成26年8月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、鹿児島県鹿児島市鹿児島港を出港し、漁場に向け、対地速力約7ノットで自動操舵により佐多岬南南西方沖を南進中、平成26年1月25日15時00分ごろ、船首が波頂から波間に滑り落ち、右舷船首から上甲板に多量の海水が打ち込み、船体が左舷側に約10°傾斜した。</p> <p>船長は、上甲板には、海水が滞留しており、同甲板の排水口には詰まりはなかったが、海水が上甲板の開いていた機関室出入口から流れ込み、同室左舷側に浸水しているのを確認した。</p> <p>船長は、本船が右舷船首から波を受けないように左転し、バケツで上甲板の海水を船外に排出したものの、船体の傾斜が増大していたので、転覆のおそれを感じ、船舶電話で118番通報し、海上保安庁の指示に従い鹿児島県指宿市山川港に向かった。</p>

	<p>本船は、巡視船の警戒監視を受け、機関室に滞留した海水をビルジポンプで排水しながら山川港に向けて航行を続けていたが、船体が沈下して速力が落ち、左舷側への傾斜が更に増大した。</p> <p>船長は、航行の継続は困難と判断して救助を依頼し、海中に飛び込んで救助され、巡視船により山川港に搬送された。</p> <p>本船は、右舷船首部のみが海面上に浮いた状態となり、巡視船により山川港にえい航され、後日、解体処分された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 7、視界 良好</p> <p>海象：波向 南南西、波高 約4～5m</p> <p>1月26日02時35分ごろ、鹿児島県地方に強風及び波浪注意報が発表されていた。</p>
その他の事項	<p>本船は、船体中央付近に機関室を、煙突の後方に操舵室を配置していた。</p> <p>機関室出入口は、操舵室内の床と煙突左舷横の2か所にあり、操舵室内の出入口はさぶたで、煙突左舷横の出入口はハッチで海水の浸入を防いでいた。</p> <p>本船の上甲板には、排水口が、両舷対称に、前部に6か所、操舵室横に2か所、後部に2か所の合計10か所設けられていた。</p> <p>船長は、出港前に機関室を点検した後、本事故当時に同室の出入口が閉鎖していたかどうかの確認は不明であった。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近をこれまでに約12回航行しており、本事故前日に天気予報をテレビで視聴し、波高が約4mになるとの情報を入手していたが、過去に約4mの波高でも航行した経験があったので、航行しても大丈夫と思った。</p> <p>海図W221（鹿児島湾）によれば、佐多岬付近には急潮があり、また、九州沿岸水路誌によれば、大隅海峡の佐多岬付近における船舶の航行について以下のとおり記述されている。</p> <p>気象 佐多岬付近では一（略）一。また、三角波が立って小型船の航行に危険なことがある。</p> <p>(付図2 事故発生場所付近の海図情報 参照)</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、佐多岬南南西方沖を南進中、波が右舷船首から上甲板に打ち込んだ際、煙突左舷横の機関室出入口が開放されていたことから、海水が流れ込み、機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>船長は、出港前に機関室を点検し、その後、煙突左舷横の機関室出入口を確実に閉鎖したことの確認については覚えておらず、同室出入</p>

	口が開放された状況については、明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、佐多岬南南西方沖を南進中、波が右舷船首から上甲板に打ち込んだ際、煙突左舷横の機関室出入口が開放されていたため、海水が流れ込み、機関室に浸水したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天が予想される際には、あらかじめ機関室の出入口等の開口部を閉鎖しておくこと。

付図1 事故発生場所概略図



付図2 事故発生場所付近の海図情報

